



COMMORE NEWS

コモアしおつ自治会広報

平成 27 年度
第 1 号 (5 月号)
2015.5.17

■ 業務報告 (4月5日～4月26日)

月/日	おもな活動業務	() 内は担当
4/5	・平成 26 年度第 12 回 (最終回) 役員会開催: 自治会活動保険の更新、定期総会議案書の印刷製本費、上部ステーション前広場の借用申請などの審議、および定期総会にいたる予定の確認	(旧役員会)
4/10	・防犯灯等の施設管理業務について、菱サ・ビルウェアから自治会へ一旦移管	(新旧会長)
4/11	・第 23 回定期総会出欠票の回収および集計、質問票の回収 ・第 23 回定期総会議事進行の確認 ・第 23 回定期総会質問票に対する回答の検討	(旧ブロック委員、旧総務渉外部) (議長、司会、新旧関係者) (新旧会長・副会長)
4/12	・山梨県議会議員選挙第 33 投票所の管理・立会人	(新区長 4 名)
4/14	・コモア駐在所の武井警部補と情報交換: 長期間にわたる駐在をお願いした	(旧会長)
4/16	・1 丁目 16 番のお宅から「自宅入口の L 形ブロックがガタガタ」の苦情→4/23 市へ処置依頼	(旧会長)
4/18	・放置ゴミ 8 か所、不法投棄 1 か所の粗大ごみ回収→4/23 クリーンセンターへ搬入 ・第 23 回定期総会質問票に対する回答の確認	(新旧役員有志) (新旧会長・副会長)
4/19	・拡大自主防災委員会	(新旧自主防災委員会・自主防災隊)
4/20	・第 23 回定期総会にあたり事前質問をお寄せいただいた方々へ回答お届け	(新旧会長)
4/23	・上野原市区長会退任式 ・上野原市区長会委嘱状交付式 ・市生活環境課クリーンセンター担当とコモア内ゴミステーション場所の確認	(旧区長・副区長) (新区長・副区長) (新旧会長)
4/25	・第 23 回定期総会の会場設営	(新旧ブロック委員)
4/26	・第 23 回定期総会の開催	(自治会)

注. 新とは平成 27 年度の、旧とは平成 26 年度の自治会または区長・副区長です。 (以上 H 2 6 年度役員会)

■ 業務報告 (4月26日～5月4日)

平成 27 年度の自治会がスタートしました。以下、おもな活動業務を報告いたします。

月/日	おもな活動業務	() 内は担当
4/26	・第 23 回定期総会の開催 ・第 1 回役員会: 平成 27 年度主要課題の確認、巖地区区長会会費 48,000 円の決済、自治会保険の更新承認 256,560 円、定期総会議案書印刷費 458,676 円承認 登録団体承認 ミツバチの会、ネイチャーゲームの会	(自治会) (新役員会)
4/27	・上野原市の地縁団体登録代表者変更	(前会長、新会長)
4/28	・上野原市区長会総会 ・施設管理会社変更に伴う契約書の最終確認のため、秋山電気と打ち合わせ	(区長、副区長) (前会長、新環境防犯部長、新会長)
4/29	・「緑の募金」への協力依頼につき各地区に募金箱配布	(区長、副区長)
4/30	・山梨信金で代表者変更に伴う手続き ・秋山電気との施設管理契約書締結 住民から秋山電気へ修理依頼がしやすいように、緑道・公園にある公園灯への識別番号付与について検討することになった。(6 頁に関連記事) また、DX アンテナ社より防犯カメラ ハイビジョンみまもりシステムの提案を受けた	(前会計副主任、新会計副主任、新会長) (新環境防犯部長、新会長)
5/1	・防犯カメラを自治会が設置した大月市塩瀬地区に視察訪問 塩瀬では地区の入口と中心部の 2 か所にカメラを設置。録画は事件・事故等が発生した場合に警察が分析する予定で、住民はモニタしない運用。(6 頁に詳細) ・上野原市から広報うえのはら等の配布物・回覧物が届き、ブロック委員に配布	(新環境防犯部長、新会長) (区長、副区長)
5/3	・NTV ドラマ撮影のため(株)トータルメディアコミュニケーションから 1 丁目集会場の借用依頼があり、午前 6 時から午後 7 時まで貸し出した	(総務渉外部)
5/4	・公園灯について、秋山電気との打ち合わせで問題となった住民からの通知に備え、現況調査と識別番号付与のための準備作業を行った	(新環境防犯部長)

(以上 H 2 7 年度役員会)

■ 第23回定期総会を終えて

4月26日（日）午前10時から、上野原西小学校体育館において定期総会を開催し、全議案を審議し採択をいただきました。貴重なご意見・ご助言も賜りありがとうございました。皆様のご協力に感謝いたします。



■ 自治会会長就任あいさつ

これから2年間、皆さんと一緒に住みよい街づくりを目指して自治会活動に取り組むことになりました。新たな年度を迎え選出された役員・委員一同は「住みよいコモア」のためそれぞれの持ち場で精一杯の努力をするつもりです。住民の皆さんのあたたかいご支援とお力添えをお願いいたします。

（会長 大本修）



■ 第23回定期総会議案書の一部訂正・変更のお知らせ（総会当日配布分）

(1) 第3号議案 コモアしおつ自治会規約の改正（案）

P	該当箇所	誤	正
27	第10条 監事の職務の追加変更	(1) <u>本会の会計及び</u> ・・・ (4) ・・・ <u>総会の招集を請求</u> すること。	(1) <u>自治会の会計及び</u> ・・・ (4) ・・・ <u>総会の招集の請求若しくは招集</u> すること。
30	6. さいごに 2行目	・・・「規約改正委員会」 <u>立ち上げ</u> 検討して・・・	・・・「規約改正委員会」 <u>を立ち上げ</u> 検討して・・・
30	6. さいごに 7行目	・・・「地方自治法260条の2」に <u>準用したもの</u> 提出・・・	・・・「地方自治法260条の2」に <u>準用したものを</u> 提出・・・

(2) 第5号議案 施設管理会社変更とそれに伴う施設管理契約書（案）

P	該当箇所	誤	正
39	4. さいごに 1行目	・・・比較を述べましたが、・・・	・・・比較を述べましたが・・・

(3) 第6号議案 平成27年度役員選任に関する件

事情により1丁目地区副会長を、望月 鈴子 様から上島 篤志 様へ変更します。これにより次のとおり変更いたします。

P	該当箇所	変更前			変更後		
43	地区副会長	望月 鈴子	1-28-1	66-3545	上島 篤志	1-28-10	66-2757
44	1丁目ブロック委員	〃	〃	〃	〃	〃	〃
84	コモア自主防災委員会委員	〃	〃	〃	〃	〃	〃
84	コモア自主防災隊役員	〃	〃	〃	〃	〃	〃
86	補給班長	〃	〃	〃	〃	〃	〃
89	上野原市福祉協議会福祉協力員	〃	〃	〃	〃	〃	〃
89	上野原市事務嘱託員補佐	〃	〃	〃	〃	〃	〃

(4) 第7号議案 平成27年度 コモアしおつ自治会活動計画（案）

P	該当箇所	誤	正
46	標題	平成27年度 コモアしおつ自治会活動計画（案）	<u>第7号議案</u> 平成27年度 コモアしおつ自治会活動計画(案)

(5) コモアしおつ駐在所ふれあい連絡協議会

駐在所警察官の異動により、高市 新 巡査部長から 武井 清仁 警部補へ変更いたします。

P	該当箇所	変更前			変更後		
88	事務局	高市 新	3-20-22	66-4888	武井 清仁	3-20-22	66-4888

(総務渉外部)

■ 第23回定期総会議案書の一部訂正のお知らせ（総会后判明分）

(1) 第6号議案 平成27年度役員選任に関する件

P	該当箇所	誤			正		
43	厚生福祉部部長	白鳥 弘子	1-45-5	66-3707	白鳥 弘子	1-45-5	66-3701

(2) 平成27年度 地区ブロック委員名簿（1/2）

P	該当箇所	誤	正
44	白鳥 弘子・担当欄	厚生福祉部	厚生福祉部（部長）

(3) 平成27年度 コモア自主防災組織図及び連絡網

P	該当箇所	誤	正
86	1丁目 地区防災隊	正田 宏史	正田 規子

(総務渉外部)

■ 第23回定期総会にあたりお寄せいただいた事前質問と回答

質問をお寄せいただいた皆様へは直接、回答を申し上げます。下表はその要旨です。

関連議案	区分	質問と回答の要旨
第1号議案	質問1	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミの角カゴにネットを被せる方法と、ネットをくくりつける方法とでは、値段が変わりますか。 ・また、ネットをくくりつけた方が、利点があるように思いますが。
	回答1	<ul style="list-style-type: none"> ・角カゴにネットをくくりつけたのは、近隣住民の皆様がなさいました。自治会としては角カゴとネットの支給ですから費用負担は変わりません。 ・カゴをセットしネットを被せる方法、カゴにネットをくくりつける方法、どちらにするかはゴミステーションをご利用になる皆様でお決めください。
	質問2	<ul style="list-style-type: none"> ・市役所からの防災行政無線がよく聞き取れません。どうにかなりませんか。
	回答2	<ul style="list-style-type: none"> ・第23回定期総会議案書の4ページ(8)項②のとおり、防災行政無線電話対応サービス、行政防ぼうえのはらメールマガジン、音声告知端末の併用をお願いします。
	質問3	<ul style="list-style-type: none"> ・軽トラックの昨年度の活用頻度(稼働日数)は何日でしょうか。 ・軽トラックを「登録団体の使用」もできるように、検討をお願いします。
	回答3	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年7月12日の納車日から平成27年3月31日までの稼働日数は28日です。 ・登録団体での使用等、使用者範囲の拡大については、平成27年度に検討します。
第3号議案	質問1	<ul style="list-style-type: none"> ・議案書p.30-33における規約改正に伴う様式化に関し、入会申込書と退会届書の手続きタイミングは理解できますが、名簿確認書の提出時期はいつになりますか。例えば、子供達が転居した場合などの異動ではどうしますか。
	回答1	<ul style="list-style-type: none"> ・名簿確認書の提出時期ならびに定期的な見直しのタイミングについては、今後の検討課題にさせていただきます。
	質問2	<ul style="list-style-type: none"> ・議案書p.27,28の自治会規約改正について 1 監事の職務の追加変更に関する業務(1)、「本会」は「自治会」ではないですか。 2 監事の職務の追加変更に関する業務(4)、「～請求すること」は「～招集すること」でないとまずいのではないですか。 3 第12条、「役員は委員会において予め選出し」となっていますが、現在このような運用になっていません。 4 第13条、「2 議長の選出」は「4 総会の成立後」に置くべきではないですか。 5 第13条の5項はなくすべきではないですか。
回答2	<ul style="list-style-type: none"> 1 「本会」を「自治会」に訂正します。 2 ご指摘ならびに運用を考慮し「総会の招集の請求若しくは招集すること」に訂正します。 3 第12条は今回の改正対象ではありませんでしたので、第15条 委員会のあり方を踏まえて今後の検討課題とさせていただきます。 4 他の地縁団体・自治会規約を調査した結果、総会の条文の順番は ①総会の招集 ②議長の選出 ③定足数 ④決議 ⑤議決権 ⑥議事録作成、となっており、それらを含め検討した結果、今回の改正案となりました。 5 今回の改正対象ではなく、平成26年度自治会では審議しておりません。ご提案として承ります。 	
第4号議案	質問1	<ul style="list-style-type: none"> ・議案書p.34の集会所使用規程の改正について 政治、宗教、営利は1セットのように思います。掲示板使用規程ではそれらを掲出できないものとして明示していますが、集会所使用規程では政治と宗教目的に使用できるとも解釈できます。掲示板使用規程と集会所使用規程のルールが違ってもいいものですか。
	回答1	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の改正案は、営利目的での集会所の使用を緊急に禁止することが目的であり、政治や宗教目的での使用について平成26年度自治会では審議しておりません。貴重なご意見として承り、今後規程等を見直す場合の検討課題にさせていただきます。

第7号議案	質問1	<ul style="list-style-type: none"> ・議案書 p. 46 の防犯カメラの設置検討について 防犯カメラは検討の段階ではなく設置の段階に入っているのではないですか。実施に向けた計画を提示してください。
	回答1	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯カメラの形態と必要金額の調査, 先行自治体への聞き取り、市・警察との連動など今後の作業が必要なこと、また、防犯カメラ設置による効果とリスクを総合的に判断し、住民の皆様へ運用ルールを明示する必要があることなどを考慮したものです。皆様のご協力を得て、できるだけ早い時期に結論が出せるように致したいと考えております。
第8号議案	質問1	<ul style="list-style-type: none"> ・議案書 p. 57 の解決金会計について 予算案では次年度に繰り越してなっていますが、地区会計に配分することはできないですか。今後どのようにする考えなのか教えてください。
	回答1	<ul style="list-style-type: none"> ・地区会計と解決金会計は、現状のままとしたいと考えています。 現状、防犯灯のLED化・防災対策の拡充・地元協力金の負担など諸課題がありますが、これらの解決には相当な予算の裏付けが必要となります。地区会計に分散してしまうより全体会計として管理を継続しておくのが望ましいと考えます。また、解決金の由来・意義が多く会員にとって不明確だから解決金品目として残すことは妥当でないとの意見もありますが、本来会費収入により賄うべき地区会計に解決金を組み込むことは、特別会計をなし崩し的に消費することになりかねず妥当でないと考えます。ただし、ご提案の内容を精査すべく平成27年度の継続案件として検討します。
	質問2	<ul style="list-style-type: none"> ・議案書 p. 56 の一般会計について 一般会計の中から交通安全協会協力金・社会福祉協議会会費・消防協力金を分離して、地元協力金会計（仮称）とすべきではないですか。これらの協力金は山梨県下の市町村では自治会あるいは区の会費とは別に徴収されています。コモアでも会計上分離独立して扱うことにより住民に実情を理解してもらう努力をすべきと考えます。 確かに、交通安全協会への協力金は付き合い程度でよく、社会福祉協議会への加入は各世帯の自由とし、消防費は市町村の全額負担とすべきとする考えもありますが、住民の4割が地元の方々だと言われるコモアの現状を考えると、他の地区の実情を踏まえて再検討する時期にあると思います。
回答2	<ul style="list-style-type: none"> ・貴重なご意見を承りました。ご提案いただいた地元協力金会計につきましては、今後の課題として検討していきます。 	

■ 自治会会計報告について

平成27年度より、コモアニュースによる会計報告は四半期ごとといたします。自治会業務の省力化のためご理解をお願いいたします。なお、コモアしおつ自治会会計規則は「四半期ごとに自治会会員へ会計報告する」よう求めています。

(会計)

■ 継続登録団体のお知らせ

登録番号：H27-1

団体名称：ネイチャーゲームの会

代表者名：権藤みどり（街区番号 2-3-1 電話番号 66-3891）

内容紹介：ネイチャーゲームを通じ自然の美しさ、おもしろさを体験する。

登録番号：H27-2

団体名称：ミツバチの会

代表者名：沖田真澄（街区番号 4-1-4 電話番号 66-3567）

内容紹介：身近な自然エネルギーを探し、先進的な取り組みをしている地域への見学・学習会を行い、また上野原市内で広報活動を行う。

(総務渉外部)

■定期清掃のご案内（住民の皆様のご参加を）

第1回目の定期清掃作業(草刈)を下記日程で実施致します。

住民の皆様のご参加、ご協力をお願いします。

実施日程 5月30日(土)午前8:00~9:00

雨天の場合は、6月6日(土)に順延

(当日午前7時頃、マイク放送で実施か順延かをお知らせします。)

*草刈機の貸し出しをしますので、ご希望の方は当日7:30に3丁目集会所にお越しください。(20台整備済みです。)

(環境防犯部)

■街灯（防犯灯、公園灯）が点灯していない時の連絡先について

- ・自治会が管轄している街灯（防犯灯、公園灯）の管理は、平成27年5月1日より委託先が変更となりました。（総会で決議済）
- ・住居エリアに設置された防犯灯が点灯していない場合、消えている防犯灯の位置（丁目一番地一号）をご確認の上、自治会が防犯灯の維持管理を委託している次のところへご連絡下さい。位置を再確認することができますよう、ご連絡された方の名前と連絡先も、併せてお伝え下さい。
連絡先：(株)秋山電気 電話（0554）63-0268
- ・公園や緑道に設置された公園灯で、節電のための消灯以外の理由で点灯していない場合、環境防犯部 奥田（0554-66-4373）まで、ご連絡をお願いします。また、位置を再確認することができますよう、ご連絡された方の名前と連絡先も、併せてお伝え下さい。
公園灯も防犯灯と同様の連絡方法にできるよう、位置を特定するための識別番号を表示する予定です。
- ・電球の交換は従来通り偶数月となります。
- ・外周道路の街路灯につきましては管理も上野原市の管轄ですので、上野原市建設経済部建設課道路河川担当（0554-62-3123）へ直接ご連絡下さい。

(環境防犯部)

■防犯カメラ設置自治体の調査報告

「住民が防犯カメラ設置」と題した記事が4月に山梨日日新聞に掲載されました。

場所は大月市梁川町塩瀬地区で、コモアから車で10分ほどの約40世帯が暮らしている小さな集落です。防犯カメラの設置を推進された元区長の方に5月1日（金）お話を聞くことができました。

塩瀬地区では防犯カメラを地区の入口と中心部に1台ずつ設置しています。カメラは車のナンバーや人の顔が確認できる画像を記録可能なもの（フルハイビジョン）とし、防水型で、大容量メモ리카ード（256GBのSDカード）で10日分程度の連続動画を保存しています。上書き型で、事件・事故等が発生し警察が画像を確認する必要がある場合以外、録画されたものを再生することはしないそうです。また、メモ리카ードは施錠された箱の中に厳重に保管されており、電源は近隣の電柱から引き込む形のととてもシンプルなシステムとなっています。価格は1ヶ所30万円程度とのことですが、設置場所や電源の取り方などコモアでは異なる条件となる可能性があります。

自治会では今後も他の自治体の実施状況や他の防犯カメラシステムの調査を継続し、豊富な情報に基づき比較検討する予定です。

(環境防犯部)

■ 掲示板へのポスター掲示について

下記の団体からポスター掲示に必要な自治会承認印を省略できる、「掲示板使用承認印省略団体」の申請があり4月26日役員会で承認されました。

No.23 ネイチャーゲームの会

なお、ポスター掲示は登録番号（上記No.）と掲示期間（最長2週間）をポスター下部に明記し、期限後は速やかに撤去するようお願いいたします。

また、新規登録は自治会定期総会議案書の掲示板使用規程に付属の別紙様式3「掲示板使用承認印省略登録申請書」に必要事項記入の上、各地区広報担当まで提出をお願いします。

(広報部)

コモアニュース 掲示板

《たまひよママのお茶会》

妊婦さんから、赤ちゃんのママ、そして子育て中のママ。
初めての方も、お気軽においでください。子どものこと、自分のこと、色々お話ししましょう。

♪①たまひよママのお茶会

日 時：6月5日（金）午前10時～12時
場 所：1丁目・ノース集会所
持ち物：親子の飲み物・着替え・オムツなど

♪たまひよDX（お弁当を持ってきてください）

日 時：5月29日（金）午前11時～午後2時
場 所：1丁目・ノース集会所
内 容：発達、成長がゆっくり・个性的なお子さんの健やかな育ちを願う親の会。

（問い合わせ 森本 ☎66-4308）

コモアふれあい広場

6月予定
日 時：6月1日（第1月曜日）10:00～15:00
場 所：3丁目集会所
内 容：小物づくり ほか
会 費：100円
（尚、都合により第2月曜日の活動はお休みいたします）

（井上 ☎66-2068）

リスニング道場

6月予定
1) 日 時：6月4日（木）17:00～18:00
場 所：2丁目集会所
内 容：小学校高学年を対象とした
英語リスニング訓練
教材費：100円
2) 日 時：6月18日（木）17:00～18:00
場 所：2丁目集会所
内 容：小学校高学年を対象とした
英語リスニング訓練
教材費：100円

（ご連絡は 古田 ☎66-2574 まで）

コモア球技大会

自治会主催の「コモア球技大会」を下記の通り開催致します。
子供から大人まで、楽しく気楽に参加していただける大会です。
ご家族、ご近所お誘いあわせの上、奮ってご参加ください。
皆様の参加をお待ちしています。

-記-

- ◆日 時：平成27年6月7日（日）9:50 集合
- ◆場 所：上野原西小学校グラウンド、体育館
- ◆種 目：ソフトボール（小学校4年生以上）
ソフトバレーボール（中学生以上）
ドッジボール（小学生）

※ビンゴゲームも行います

※参加希望の方は以下の担当者にお電話下さい。

林 2-4-2 ☎66-3921 青木 1-29-9 ☎66-4522

野口 2-37-2 ☎66-3552

※回覧で申し込みをされなかった方は、電話申し込みでも結構です。

※お弁当と飲み物も体育部で用意いたします。

（自治会体育部長 林 滋）

またやります、コモア アコースティック ライブ Vol. 12

コモア アコースティック クラブでは以下の日時にライブイベントを開催します。

日時： 6月14日（日） 13:30～16:30

雨天の場合、 6月21日（日） 13:30～16:30 に順延します

場所：上部ステーション前広場

6月21日（日）も雨天の場合は 三丁目集会所 にて開催します

おかげ様で、コモア アコースティック ライブも12回目となりました！！

今回も民謡やら、演歌やら、フォークあり、ポップスあり、ビートルズありの名曲でんご盛り！！

さらにコモアの地元ソングまで作ってしまって、もう、ちゃんこ鍋みたいなライブです。

さらにメンバーの楽しい(?) お喋りまで付けちゃいます。

青春の日のあの歌、思い出のあの曲と一緒に楽しみませんか？ お気軽にお出掛け下さい。

ドリンク類、歌詞カードもご用意してお待ちしております！！

13:30開始です。スタート時にお客様がいなくて「このまま終わるのでは？」とメンバー全員ドキドキしちゃいますのでお早めのお越しをお待ちしております。

(お問い合わせは 立川 ☎090-3438-6954)

上野原西小学校PTA 平成27年度資源ごみ回収のお知らせ

上野原西小学校PTA資源ごみ回収につきましては、日頃よりご理解とご協力をいただき、厚く御礼を申し上げます。今年も下記の日程で回収を行いたいと存じますので、何卒ご協力のほど、よろしく願い致します。

実施日：7月4日（土）、9月5日（土）、11月14日（土）、1月16日（土）、3月12日（土）

実施時間：午前9時～10時

場 所：上野原西小学校体育館前駐車場（当日は、体育館前は駐車禁止となります）

ご質問等ありましたら、上野原西小学校(66-3922)までご連絡下さい。

(上野原西小学校PTA資源ごみ回収部)

広報部からのお知らせ

コモアニュース掲示板掲載原稿の受付

掲載希望の原稿はEメールまたは書面で受付いたします。

次号の締め切りは6月10日（水）、発行は6月21日（日）の予定です。

* Eメールの場合は下記アドレスへお送りください。

広報部 commore2009@yahoo.co.jp

* 書面の場合は次の広報部員の郵便受けまでお願いします。青柳(2-15-3)、赤嶺(3-32-9)、伊東(4-10-3)

掲示物に関するお願い

掲示物はA4が基本で自治会の承認が必要です。

営利目的、政治・宗教目的、誹謗中傷などの掲出はできません。掲出期間は2週間です。

承認は、福井(1-4-7 ☎090-3334-2913)、不在時は青柳(2-15-3 ☎56-7655)までお願いします。

みんなの手で明るく住みよい街づくりを



編集・発行：コモアしおつ自治会広報部

佐藤(部長)、福井(副部長)

青柳、赤嶺、伊東、正田、不動田、保田

発行責任者：コモアしおつ自治会長 大本 修 3-27-5

コモアの風（コモアしおつ自治会/管理組合のホームページ） <http://www.commore.jp/>